

団体サイバー保険（サイバープロテクター）募集のご案内

平素より当会の事業活動につきまして、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨今、医療機関においてもサイバー攻撃の増加や攻撃手段の高度化により情報漏洩（またはそのおそれ）リスクが高まっており、万一の際の備えが必要になっています。そうした社会情勢を背景に、当会では、サイバー攻撃の際の対応費用を手厚く補償できる団体サイバー保険の取り扱いを下記の通り開始いたしましたのでご案内いたします。

記

【募集概要】

- 補償開始日：2025年4月1日（補償期間：1年間）
- 申込締切：2月28日（金） 申込書・告知書および口座振替依頼書が必要となります。
- 概要：サイバー攻撃等の際の対応費用を手厚く補償 ※サイバー攻撃に伴う身代金は補償となりません。見舞金・見舞品購入費用も補償。オプションで事故発生後の貴院の「利益損害」も補償。

詳しくはチラシをご参照ください。

【お問い合わせ窓口】 一般社団法人 熊本県保険医協会

電話 096-385-3330 FAX 096-385-6448 E-mail:kumamoto-hok@doc-net.or.jp

※未入会の先生は事前に入会手続きが必要となりますので、まずは協会へお問合せください。

申込書類・詳しい資料をご希望の際は、次のいずれかの方法でご請求ください。

1. 下記 URL または QR コードより代理店（msfp 株式会社）が運営するホームページにログインし、必要事項を入力し、送信してください（動画も掲載しています）。

資料請求 URL <https://msfp-cyber.jp>

資料請求 QR コード



ID : kumamoto-cyber PW : kumamoto0401

2. 以下に必要事項を記入のうえ、FAX にて送信ください。

熊本県保険医協会 FAX番号 096-385-6448

会員氏名	
資料送付先住所	〒 【自宅・開業先】
お問い合わせ内容	1. 加入をしたい（申込書類と詳しい資料をお送りします） ご希望の基本 A・B・C・D と利益損害 a・b・c に○をつけてください ●基本（賠償損害＋費用損害） A ・ B ・ C ・ D ●オプション（利益損害補償） a ・ b ・ c 2. 詳しい資料がほしい 3. 説明を聞きたい（TEL _____）

※ご請求のありました資料は、情報共有し取扱代理店（msfp 株式会社）からお送りいたします。

サイバー攻撃への備えは万全ですか？

近年、医療機関へのサイバー攻撃が増加しております。また、令和4年4月に施行された改正個人情報保護法では、情報漏えい時の個人情報保護委員会への報告や本人への通知義務等、事業者様の負担がより大きくなります。

サイバー攻撃のおそれが発生

電子カルテへの不正アクセス、貴医院への標的型攻撃メールなど再発防止策の立案、施策の実施・運用等のコンサルティングが必要になります。

貴医院 PC、電子カルテ等を使用する業務

サイバー攻撃の脅威は日々高まっています。

Phase 1

サイバー攻撃の発生有無を調査し、発生していた場合はデータ保全や事故原因調査、被害範囲調査などの初動対応が必要となります。

サイバープロテクター（専門事業者紹介サービス）

初動対応～収束までの対応をサポートする専門業者を紹介します。

情報が漏えいしていることが判明！

Phase 3

情報漏えいの被害者や取引先への法律上の賠償責任が発生。

サイバープロテクター（賠償損害）

賠償金のほか、訴訟費用や各種証拠提出などにかかる訴訟対応費用を補償します。

Phase 2

患者への謝罪対応および被害者への見舞金などの各種費用負担が発生。

サイバープロテクター（費用損害）

原因調査や被害者への見舞金、コンサルティングに要した各種費用を補償します。

サイバー攻撃への対応（時系列）とサイバープロテクターが補償する費用

ポイント 賠償損害と費用損害の支払限度額を別枠としています！

検知

- 調査・検知
サイバー攻撃があったかどうか専門的な調査を行う。
(サイバー攻撃調査費用)

初動

- 初動
インシデントに対する調査や復旧作業を行う。
(事故原因・被害範囲調査費用、法律相談費用、コンピュータシステム等復旧費用)

対応

- 対応
被害者への見舞いや法律上の訴訟対応を行う。
(見舞金・見舞品購入費用、コールセンター設置費用、賠償金)

収束

- 収束
再発防止策の立案と運用を行う。
(再発防止費用、コンサルティング費用)



情報セキュリティ事故に関する初期段階から事後フォローまで手厚く補償

※補償の詳細は裏面をご確認ください。→

1 施設あたりの保険料

プラン名		A	B	C	D	
基本プラン	①賠償損害	一請求・保険期間中 支払限度額	5,000万円	1億円	1億円	1億円
		免責金額	なし	なし	なし	なし
	②費用損害	一事故・保険期間中 支払限度額	500万円	1,000万円	3,000万円	5,000万円
		免責金額	なし	なし	なし	なし
基本プラン保険料		50,000円	60,000円	77,160円	95,510円	
オプション	利益補償 a	一事故・保険期間中 支払限度額	1,000万円			
		保険料	50,210円			
	利益補償 b	一事故・保険期間中 支払限度額	3,000万円			
		保険料	55,640円			
	利益補償 c	一事故・保険期間中 支払限度額	5,000万円			
		保険料	58,860円			
免責金額 (a~c全て)		なし				
基本プラン+ 利益損害補償a		合計保険料	100,210円	110,210円	127,370円	145,720円
基本プラン+ 利益損害補償b		合計保険料	105,640円	115,640円	132,800円	151,150円
基本プラン+ 利益損害補償c		合計保険料	108,860円	118,860円	136,020円	154,370円

- 保険期間：1年間 ■ 業種：診療所、病院
- 過去の事故歴による割引率：50%を適用しています
- 加入プランの詳細は「サイバープロテクターのご案内」をご確認ください。
- 過去5カ年の間に保険金を支払う場合に該当する事故歴がある場合は、新規のご加入が出来ません。
- 代理店・扱者が運営する会員向け専用ホームページにログインの上、希望プランを選択して加入申込書類等を請求下さい。
- 上記保険料は、1施設あたりの保険料になります。施設数に比例して保険料は変動します。
- 複数の業種の施設を運営されている会員さまについては、加入方法が異なる場合がありますので代理店までご連絡下さい。

<代理店・扱者>

msfp株式会社 担当：神谷
愛知県名古屋市東区東桜1丁目14-12
イースタンビル本館 2階
TEL:052-961-9634 FAX:052-961-8734

<引受保険会社>

三井住友海上火災保険株式会社
愛知支店 愛知第一支社
愛知県名古屋市中区錦1丁目2-1 三井住友海上
名古屋ビル10F
TEL:052-223-4172 FAX:052-223-4170